■ 大阪市大規模事業リスク管理会議における取組状況 と 今後の方向性

市政改革室

別紙3

阿倍野再開発事業検証報告書において示された「今後の大規模事業に向けて…今後の対応策」について、現時点における大阪市大規模事業リスク管理会議における取組状況を整理するととも に、今後の方向性を確認する。

	今後の対応策	リスク管理会議における取組状況 【 】内は報告された会議の通算回次	今後の方向性		
(1)	初動期における十分な事業執行体制の確保 事業の重要な初動期においては、適切に事業を進めることが できる十分な事業執行体制が必要である。	-	本市が事業主体となって新規事業 を実施する場合には、初動期にお ける十分な事業執行体制を確保し ていく必要がある。		
(2)	相互連携とトータルコーディネートの重要性口 事業を進めるにあたっては、相互に連携できる組織づくり と、事業全体を円滑に進めるトータルコーディネートが重要 である。	●様々な機関が関係する万博事業や夢洲土地造成事業では、それら関係者が相互に連携できるよう「夢洲まちづくり推進本部」および「夢洲等まちづくり事業調整会議」を開催している。【第6回(R2.1.30)】	引き続き取り組みを継続していく。		
(3)	財務リスクのチェック体制の確立と外部からのチェック 事業を進める判断となる情報や財務リスクを的確にチェック できる <u>組織内体制</u> が必要である。また、併せて、 <u>外部から定</u> 期的にチェックを受けるシステムを整備する。		継続的に課題の改善を図りつつ、 引き続き取り組みを継続してい く。		
(4)	意思決定プロセスの明確化 意思決定プロセスを明確化するとともに、重要な意思形成を はかる場合は、公表・公開を前提とした会議に諮る。	●リスク管理会議において、対象事業のリスク管理状況を報告することにより、事業計画の変更等を意思決定する際の判断の根拠を明確化している。なお、重要施策その他の市政の重要事項については、開催概要を公表している大阪市戦略会議において意思決定を行っている。【第1回(H30.1.19)~第8回(R3.12.8)】	引き続き取り組みを継続してい く。		
事業	着手までの実現可能性検討				
	事業着手前における十分な検討 大規模事業の着手にあたっては、適正な規模、市民及び関係 者の合意形成、着手地区の設定、事業期間の設定、リスク想 定を踏まえた収支計画について十分な検討を行うとともに、 様々な観点から外部有識者からのチェックを受ける。	-	本市が事業主体となって新規事業 を実施する場合には、事業着手前 において十分検討するよう、取組 を検討していく必要がある。		
PDC	CAの徹底	!	!		
(1)	時代の変化に合わせた計画の見直し 計画の進捗状況の管理を厳格に行うとともに、当初想定しえ ない変動要素や将来リスクを反映した見直しを行い、早期に 方針転換の意思決定を行う。	●モニタリングの結果、当初想定しえない変動要素や将来リスクが顕在化してきた場合には、その内容を反映した計画の見直しを行い、その過程をリスク管理会議に報告している。また、その後早期に方針転換の意思決定を行っている。【第7回(R3.1.21)、第8回(R3.12.8)】			

今後の対応策		リスク管理会議における取組状況 【 】内は報告された会議の通算回次	今後の方向性
` ,	市場二一ズに対応した事業展開 社会経済情勢の変化を受けやすい商業・業務施設等を導入する事業では、参入する事業者側の二一ズに的確に対応していく。	夢洲土地造成事業では土地利用二ーズについて対応しており、その過程をリスク管理会議に報告している。【第1回(H30.1.19)〜第8回(R3.12.8)】	引き続き取り組みを継続していく。
情報の	の透明化		
	情報公開の徹底 事業の各段階で、当初の設定からの変更点や進捗状況、将来 見通しの公表等、その過程の情報公開を行うとともに、重要 な意思形成をはかる場合は、公表・公開を前提とした会議に 諮る。	●リスク管理会議では、自由かつ率直な意見を聴取するために非公開会議としているが、議事要旨を公開するとともに、市民等からの情報提供依頼に適宜対応してきた。【第1回(H30.1.19)~第6回(R2.1.30)】 ●特に令和2年度以降のリスク管理会議では、会議資料やより詳細な議事要旨を公表することにより、積極的な情報公開に努めている。【第7回(R3.1.21)、第8回(R3.12.8)】 ●なお、重要施策その他の市政の重要事項については、開催概要を公表している大阪市戦略会議において意思決定を行っている。	引き続き取り組みを継続してく。
()	事業収支の明確化と検証 再開発事業に限らず、先に費用が発生し、収入を得るまで相 当の時間がかかるという特性を有する公共事業のプロジェク トについては、時間の変化による金利や地価の変動、市場や 消費者ニーズの変化を常に抱えることになるため、不確定な リスクを十分に想定したうえで、事業収支を明確化し、検証 を受ける。	●先に費用が発生し、収入を得るまで相当の時間がかかるという特性を有する夢洲土地造成事業においては、用地の適性確保に要する費用の本市負担を意思決定する戦略会議に先立ち、事業所管所属において将来の最大リスクを想定した長期収支見込みを作成し、その算定条件および試算結果をリスク管理会議へ報告することにより、事業収支を明確化している。【第8回(R3.12.8)】	
民間.	ノウハウの検討		
	民間ノウハウを活用し、市場需要に対応 施設の設計、建設、維持管理、運営等民間事業者に行わせる ことが適切な公共事業については、民間の経営能力や技術的 能力及び民間資金を最大限に活用し、市場需要に対応する。	(「PPP/PFI事業の活用促進」として別途取り組み中)	引き続き取り組みを継続して く。

阿倍野再開発事業検証報告書で示された「今後の対応策」について、<u>概ね取り組みが進められており、引き続き継続</u>していく。